

## 有色防除雪氷剤(有色ADF)処理対策検討手引きについて

- 空港では、降雪地帯にある空港を中心に、航空機の機体に積もった雪を除き、新たな着氷を防ぐために、防除雪氷剤を使用して、防除雪氷作業(デアイシング/アンチアイシング)を行っています。
- 日本では、これまで、無色の防除雪氷剤を使用していましたが、国際規格の改訂により、今後、有色の防除雪氷剤を使用することになります。
- 有色の防除雪氷剤を使用することにより、散布範囲が明確にわかるため、防除雪氷作業の効率化、運航の安全性(散布漏れの防止)の向上に寄与します。
- 羽田、成田、関空、中部、新千歳の5空港については、2023年冬ダイヤ、それ以外の空港は、2024年冬ダイヤから有色の防除雪氷剤が使用されます。
- 防除雪氷剤の有色化に伴う成分の変更は、微量の食品添加物(食紅)等が加わるのみであり、それ以外の成分は、従来と同じですが、着色化により、色のついた排水(雪氷剤)が空港外に排出されることが懸念されるため、脱色対策についての検討が必要になります。
- こうした中、航空局では、防除雪氷作業後の有色の防除雪氷剤を含んだ空港排水を空港外に直接排出させず、必要な脱色対策を実施するにあたり、基本的な考え方を示した「有色防除雪氷剤(有色ADF)処理対策検討手引き」を策定し、脱色対策の取り組みを推進しています。